

岡山県井原市の貸切バス・タクシーなら一丸タクシー株式会社へ

## 運輸安全マネジメントに関する取り組み

《 2025 年度の安全目標 2025 年 1 月 1 日 ~ 2025 年 12 月 31 日 》

**軽微物損事故件数 目標 13 件以下！**

※前年度物損事故 17 件（目標 15 件以下にて目標未達）

- ・人身事故件数 0 件！
- ・飲酒運転・速度超過の撲滅！
- ・交通違反件数 0 件！

2025 年度 運輸安全マネジメント(2025 年 1 月 1 日 ~ 2025 年 12 月 31 日)

## 経営理念

《 地域に愛されるサービスを！！ 》

お客様から愛されるサービスを提供し続ける為に

日々サービス向上に取り組んでいきます。

《一丸タクシー株式会社モットー》

- ① お客様を**安全**に目的地までお送りします。
- ② お客様の立場に立った**親切**で心地よいサービスを提供します。
- ③ お客様の必要な時、行きたい所へ**迅速**にサービスを行います。

## 輸送安全基本方針(2025年1月1日～)

### 【 輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、 輸送の安全性の向上に努める 】

一丸タクシー株式会社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員が一丸となって、当社が展開する運送事業の全活動において、輸送安全基本方針に基づき以下の輸送安全活動を推進する。

- 1.社員一人ひとりの法令の遵守、及び安全最優先の原則の周知を図る。
- 2.輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック及び改善(PDCA サイクル)を確実に実施し、安全対策を見直し、全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に努める。
- 3.輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- 4.研修・教育を通じて常に安全意識を高めること。
- 5.全社員一丸となって、全社員が安全第一の基本精神を共有し、安全に行動するため「あやうきに近寄らず」を基に安全最優先の判断を周知・徹底する。

## 事故に関する統計と達成状況

| 2024年度 |        |        |    |
|--------|--------|--------|----|
|        | 車両人身事故 | 乗客負傷事故 | 合計 |
| 件数     | 0件     | 0件     | 0件 |

  

| 2025年度(1月1日～) |        |        |    |
|---------------|--------|--------|----|
|               | 車両人身事故 | 乗客負傷事故 | 合計 |
| 件数            | 0件     | 0件     | 0件 |

2024年度の目標を達成しました。

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく件数です。

## 安全輸送に関する組織図及び事件・事故等に関する報告連絡体制

[事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図 \[PDF\]](#)

## 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

2024年度は下記の施策を設定し、様々な取り組みを行ってまいりました。

- (1) 事故分析結果(事故報告書)を活かした指導・教育の実施
  - ・各種研修(新人乗務員研修、適性診断研修会等)への積極的な参加
  - ・毎月の業務常会、個人面談等による安全に対する指導、教育の実施
  
- (2) 事故情報の共有化・活用
  - ・重大事故の迅速な情報提供および共有化
  - ・事件事例等に関する情報提供(各会議体、通達・警報の活用)
  
- (3) 安全意識の更なる向上
  - ・毎月の業務常会、個人面談等による安全に対する指導、教育の実施
  - ・道路交通法等遵守事項の配布、掲示による周知徹底

2025年度の取り組みとして下記項目を設定し、事故防止に努めてまいります。

- (1) 安全意識のさらなる向上
  
- (2) 安全輸送運動のさらなる活性化
  - ・ヒヤリハット情報の活用
  - ・改善提案の活用
  
- (3) 事故分析結果(事故報告書)を活かした指導・教育の実施
  - ・ドライブレコーダーを用いた映像での危険箇所の分析・教育。

## 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

乗務員教育に関し、年間教育計画を作成し、計画に基づき毎月実施しております。また研修に関し、初任者、高齢者の研修を適時実施しております。

## 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2024年12月に運輸に関する内部監査を実施した結果、点呼記録簿、運行指示書、運行日報などの運行帳票類をはじめ車両の管理・法定点検の実施状況、事故・クレーム等はなく、関連法令、規定の遵守及び運輸安全マネジメントの主旨を理解し、安全管理体制に取り組んでいることが確認できました。

## 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 高橋 利昌（乗務員部 部長）

[安全管理規定 \[PDF\]](#)